

第5回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

1 開催日時

令和3年11月8日（月） 午後6時30分～午後8時20分

2 開催場所

尼崎市立小田南生涯学習プラザ 大会議室1

3 出席者

(1) 委員（名簿順）

西川委員(◆)、中井委員(◆)、竹島委員、梅本委員、笹尾委員、川口委員、
小澤委員、岡委員、原委員（欠席1名） ◆…オンライン出席

(2) 事務局

（教育委員会事務局職員）

橋本学校教育部長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事
（こども青少年局職員）

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

4 傍聴者

2名

5 議題

- (1) 第4回検討会での質問事項等の回答について
- (2) 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について
- (3) その他

6 資料

- ・資料1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料2 第4回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料3 第3回検討会での質問事項等の回答
- ・資料4 市立幼稚園の目指すべき姿について
- ・資料4（別紙）市立幼稚園の目指すべき姿について（案）
- ・参考 市立幼稚園における令和4年度新入園児の応募状況

7 会議の概要

(1) 第4回検討会での質問事項等の回答について

事務局から資料3に基づき説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

委員

現在の市立幼稚園の保育の開始時間は何時からであるか。

事務局

午前8時30分からである。

委員

このアンケートの調査結果は在園児の保護者ニーズは反映されているかと思うが、これから幼稚園の入園を考える未就園児の保護者を対象にアンケート調査を実施した場合には、また違った結果になるのだろうかと思う。

事務局

当該アンケート調査の対象である在園児保護者は、現在の市立幼稚園における保育時間と自身のライフスタイルが合致していることを前提に入園を決定されているものと考えられるため、現在の保育時間が「適当」と回答された方の割合が多い結果となったのではないかと推測している。

また、委員から意見があったように、未就園児の保護者を対象にアンケート調査を実施した場合は、現在の保育時間が「適当」と回答される方と「不適当」と回答される方の割合も大きく変動してくるものと予想される。

そのため、事務局としても、今後の市立幼稚園のあり方を検討するにあたり、その結果を把握しデータとして保有すべきものであると考えていることから、未就園児を対象に実施している子育て支援事業（わくわくランド等）における11月と12月の参加者に対して、在園児保護者に対して実施した内容と同様のアンケート調査を実施していきたいと考えている。

なお、当該調査結果については、今後のあり方検討会にて報告させていただきたいと考えている。

(2) 市立幼稚園の目指すべき姿について

事務局から資料4に基づき説明後、次のとおり協議を行った。

(発言の要旨)

【③3年保育の実施】

委員

特別な支援を必要とする子どもを多く受け入れている現状や今後市立幼稚園が就学前教育のスタンダードを作成しその成果を発信していくといった役割を担っていくのであれば、本来あるべき教育の質として3年保育を実施する必要性があるものと考えます。

ただし、私立幼稚園が担う幼児教育の役割を大事にしながら、今後も市立幼稚園と私立幼稚園が共存共栄を保ちながら幼児教育の振興を図っていくためには、市立幼稚園が3年保育を現行の全園で実施することは難しいのではないかと考えており、存続する幼稚園全園で実施するのか、或いは存続する幼稚園のうち拠点的に実施するのかは、後ほど協議される「統廃合」や「認定こども園化」等、市立幼稚園の再編の方向性と併せた検討が必要となってくるものと考えます。

委員

令和4年度向けの新入園児の応募状況において、定員に対する園児の充足率は通常学級が約25%、特設学級が約80%となっている結果からも読み取れるように、特別な支援を必要とする子どもの受け皿を担っていることが市立幼稚園の大きな魅力となっており、今後は、インクルーシブ教育をさらに推進していくといった観点において、その機能を担う拠点園で3年保育を実施していくという考え方もあるのではないかと考える。

委員

事務局が以前に提示した資料では、市立幼稚園における園児1人あたりの市の負担額としては4・5歳児の単価で約113万円となっていたと思うが、より多くの人員配置が必要な3歳児の受入れを実施するとなれば、この市の負担額はさらに増加していくものと考えられる。

そのような中、市立の保育所は長年にわたって民間移管を進めている経緯がある一方で、私立幼稚園でも担うことができる3年保育を、市立幼稚園で新たに実施していくということになれば、財政的な側面からも実施の必要性については大きく問われることになる。

また、来年度の新入園児の応募状況からもわかるように、少子化の影響等により園児数が減少傾向にある中、市立幼稚園が3年保育を実施したとしても、園児数を確保できるかは不透明であると考えているため、今後における3歳児の待機児童数の見込み等も考慮した上で、当該実施にあたっての慎重な検討が必要である。

委員

本市では、「尼崎市経営再建プログラム（平成15年度～平成19年度）」やその後の「“あまがさき”行財政構造改革推進プラン（平成20年度～平成24年度）」の実施等、これまで職員定数の削減や人件費の抑制、事務事業の見直しを行うなど、行財政の構造改革に取り組んできた。市立幼稚園や私立幼稚園も例外でなく、振興助成金についても削減された。一方、現在の行財政改革計画でも引き続き、民間移管やアウトソーシングといった民間の経済性、効率性を活用していく指針が掲げられている。

市立幼稚園の運営にかかるコストはほぼ全額を一般財源で賄っているため園児1人あたりの市の負担額は約113万円であるのに対して、私立幼稚園においては、国や県からの補助金が交付されているため、園児1人あたりの市の負担額は約15万（私学助成の場合は約7万8千円）である。市立幼稚園は私立幼稚園に比して、市の財政負担は非常に高額となっている。

私立幼稚園も平成初期の40園から現在23園にまで減少、(1号)園児数もここ5年間で600人以上減少して4,832人となり、今後も少子化などで一層の減少が見込まれている。

現在、幼稚園を希望する1号認定の待機児は0人であり、私立幼稚園には定員の空きが多く生じている。市立幼稚園と形態が似ている私学助成園においては定員3,380人に対して在園児数は2,120人、1,260人の空きがある状況である。私立幼稚園の供給が市の需要を上回っている3年保育に、多額の一般財源を使ってまで市立幼稚園が参入することは、私立幼稚園の経営を圧迫するのではないかと考える。

委員

令和4年度向けの新入園児の応募状況では、前年度と比べれば園児数は少し減少しているものの、横ばいに近い結果である。2年保育であるにも拘わらず一定の園児数が維持できているということは、市立幼稚園が必要であると市民から評価されているものと認識している。

私立幼稚園においても園児数が減少している状況の中、共存共栄を保ちながら進めていくための方策は慎重に検討していかなければならないが、今後、市立幼稚園が公的機関の役割として何を担っていくべきなのかについては、この検討会において、協議していくべきものであると考えている。

また、3年保育の実施を望む市民の声としては、PTA連合会から教育委員会への要望事項として、毎年度に3年保育と給食の実施については必ずあがっている他、幼児クラブ（子育てサークル）を利用する保護者へのアンケート調査においても就学前教育に望むものとして3年保育の実施に係る要望が多数あがっている状況である。

事務局

私立幼稚園においても3歳児を受け入れるための受け皿が十分にあり、さらに市立幼稚園で受入れるよりも市の財政的な負担が少なく済むといった利点があるにも拘わらず、もし市立幼稚園が3年保育を実施するならば、新たな予算の確保が必要となり、そのために削減していく部分も必要となってくるものと考えられるが、果たして市立幼稚園が3年保育を実施していく必要性はあるのか、もしその必要性があるのであれば、こういった内容を重点的に取り組んでいくことが適当なのかを明確に示していく必要があると考えている。

委員

2年保育でも市立幼稚園への入園を希望するといったニーズがあるということは保育の質が高いことの証明にもなっていると考えているため、それも踏まえて、今後の市立幼稚園が担っていくべき特定の幼児教育に係る役割を3年保育という形で拠点的に実施できるとすれば、1つにはインクルーシブ教育の推進が挙げられるのではないかと考える。

委員

これまでの市立幼稚園と私立幼稚園の間の歴史的な経緯や現在の市の財政状況については深く理解できていないところもあるが、3年保育の実施を望む市民の声には、市立幼稚園で実施されている教育内容が好きであり、2年間だけではなく3年間の保育を通して子どもに成長してもらいたいという願いがある。

また、インクルーシブ教育といった、通常児と特別な支援が必要な子どもが保育を通して共に育つことを目指す教育のあり方は大事であるし、そこに2年間ではなく3年間の育ちをみていく必要があるのではないかとと思う。

【④市立幼稚園の再編（認定こども園化、統廃合）】

委員

市立幼稚園の統廃合について、令和4年度向けの新入園児の応募状況から、1学級あたりの園児数が10人を下回るといった極端に少ない園が数園あるが、このような状況では、集団での教育を実施していくことが難しくなるため、必然的に適正な園数に再配置を検討していくべき段階にあるのではないかと考える。

また、認定こども園化については、新たに施設を設置することや公立の幼稚園と保育所を統合して設置していくことが考えられるが、市内の所在施設において、市立の幼稚園と保育所の隣接の有無、今後の改修予定、或いは市の財政状況等により総合的に勘案していかなければならないが、市としては、認定こども園を設置できる可能性はどのくらいあると考えているのか。

事務局

市内には、市立の幼稚園と保育所が隣接している園や老朽化により建て替えが必要な保育所もある。

また、認定こども園を新設していくのであれば土地や新たな財源の確保が必要となり、市としても、認定こども園化を目指すにあたってのこれらの問題をどう解決していくのかは大きな課題であると考えている。

なお、財政的な側面からは、市立幼稚園の全部を認定こども園にすることは難しいと考えられるが、認定こども園の設置については検討していく必要があると考えている。

事務局

先ほど委員からも意見があったとおり、これまで市立の保育所は民間移管を進めており、今後も現在18所の市立の保育所を最終的には北部の6か所、南部に3か所の計9所とする方向性を示している。

そのような中、最終的に存続する9所のうち老朽化の対策が必要な保育所も数か所あるため、今後の再編の考え方として、市立幼稚園との統合をどのように進めていくのかといった問題も検討していく必要があると考えている。

事務局

認定こども園化するメリットは市としてはあるものの、財政的な課題等も大きいところである。

委員

平成18年度から始まった市立保育所の民間移管計画は、市立保育所を当初の45所から最終的に9所まで減らすものであるが、当該計画を策定していた時と現在では、社会情勢が大幅に異なっている中、今後の第5次の計画を当初通りこのまま進めていくのかについては市の方でも協議が必要ではないかと考えており、現在協議している市立の認定こども園化についても、当該計画との関連も含めた整理が必要ではないかと考える。

いずれにしても、待機児童対策として認定こども園化を進めていくのであれば、2・3号の定員次第では新たな職員の確保が必要であることや、設置場所についても、既存の保育施設の経営に支障が出ないよう、慎重に検討していく必要がある。

委員

協議内容の例に、「仮に、統廃合を進めていくなれば、今後の適正な園の設置数は」とあるが、あり方検討会において、何園にすれば適正であるといった答えを導き出すことは非常に難しいと考えるが、当該検討していくにあたって、適正規模を協議していけるような土台やデータ（予算上の数値等）はあるのか。

事務局

今後の市立幼稚園の適正な園の設置数については、市においても何園に再配置することが適正であるのかといった考えは持ち合わせていないし、この検討会においても、その結論を出していくことは難しいと考えているが、広くご意見をいただき、今後の検討の参考にしていきたいとの考えから協議内容の例として記載している。

委員

「今後の幼稚園のあり方として複数学級の編成は必要であるか」については、このような応募状況で複数学級の編成を目指していくのであれば、3園規模の統合を図っていかなければ実現しないのではないかと考えているが、統廃合を進めていく上では、インクルーシブ教育や幼小連携などを市立幼稚園の特色に特化し拠点化していくといったビジョンを明確に示した上で、適正規模の考え方を整理していくことが必要ではないかと考える。

委員

市立幼稚園は、市内の居住地から徒歩30分圏内での通園が可能であるといった前提の下、18園から9園に再編されたようであるが、今後さらなる統廃合を考える場合には、このようなルールを明確にしていく必要があると考える。

委員

来年度向けの新入園児の応募状況をみて、これほどまでに園児数が減少していることに驚いているところであるが、一方で、特設学級への入級の希望者は多い状況にあるので、ここのニーズを今後どう救っていくのかも併せて考えていく必要があるため、統廃合については慎重な検討が必要である。

委員

これから幼稚園の入園を考える未就園児の保護者にとっては、市立幼稚園の教育内容が良いと思われ選択される方も多いと思うので、今後は市立幼稚園の良さや特色をさらに出した上で、認定こども園や統廃合の検討が必要であると考えます。

委員

幼稚園現場において、仮に市立幼稚園で3年保育を実施すれば園児数が増えることを予想できるようなデータや市民の声はあるのか。

委員

P T A連合会から教育委員会への要望事項としても3年保育の実施は必ずあがっている他、保護者からも保育年数を私立幼稚園と同様の3年に合わせてほしいという声は多数挙がっていることから3年保育に係るニーズは多いものと考えている。

委員

自身の子どもを2年保育の市立幼稚園に通わせていた経験として、市立幼稚園は給食がなく弁当持参であったが、弁当持参もそれほどの負担ではなかったし、保育年数が3年ではなく2年であることにしても、自身の子どもが3歳の時点では、おむつや食事などの自立が出来ていない状態にあり、このまま3歳児で幼稚園に預けていいものなのかどうか悩んだ結果、2年保育の市立幼稚園を選択した経緯がある。

このような経験からも、3年保育の実施も必要かと思うが、現行の2年保育という選択肢も残しておく必要があるのではないかと思う。

事務局

今後、市立の認定こども園を設置した場合の位置づけ（例えば、認定こども園としてもセンター機能の中核を担っていくことが望ましい等）や市立幼稚園との関係性についてのご意見をいただきたい。

委員

市立の幼稚園と認定こども園の関係性や役割分担を詳細に定めることは難しいが、考え方として、今後、市立幼稚園として存続させる園には特定の機能（この園ではこの取組みが先進的である等）を持たせ、それを明確化していくことがまず必要であり、認定こども園というのは、明文化されているように地域における子育て支援に特化した役割を担っていかななくてはならないものとする。

委員

まず、認定こども園は、地域の子育て支援を担っていかなければならない施設であると明確に位置づけられていることから、その使命を担わなければならない。

また、今後の存続する市立幼稚園は、センター機能という観点で独自性を明確化した上で、先進的な役割を担う中で、その成果を発信していくことに意義があるものとする。

このように今後の市立幼稚園が拠点的に担っていく機能を整理することによって、市立幼稚園が担う教育の必要性における保育の供給量も明らかになっていき、適正規模も考えていけるのではないかと考える。

3年保育の実施に関しては子どもの発達の観点からも必要なことであるが、全国的な事例からも3年保育を実施すれば子どもが集まってくるというのではなく、どういった教育をすれば保護者に選んでもらえるのかといった視点で、私立幼稚園との関係性も踏まえながら市としての検討が必要である。

事務局

存続する公立保育所のうち、老朽化が進んでいる施設は3か所あり、これまでからも施設の建替用地についての調査や検討を進めているところであるが、候補地がなかなか見つからない状況である。

そのような中、今後における市立幼稚園の再編の方向性は未定ではあるが、所在地や建物の規模によっては、廃止されていく市立幼稚園の建物を活用することも公立保育所の老朽化対策の一つの方策として可能ではないかと考えており、この考え方について広くご意見をいただきたい。

委員

老朽化が進む市立の幼稚園と保育所が隣接しているのであれば、その考え方についても市立幼稚園の再編の進め方の1つとしてあり得るのではないかと考える。

委員

本日の意見を集約すると、「3年保育の実施」では、市立幼稚園の在園児保護者からは3年保育の実施に向けた強い要望があがっていること、また一方では、私立幼稚園の園児数も年々減少傾向にある中、市立幼稚園と私立幼稚園が互いに共存共栄の立場で、幼児教育の振興を図ってきた歴史的な経緯も踏まえながら慎重に検討していかなければいけないことを確認した。

「市立幼稚園の再編」では、来年度向けの応募状況から、1学級における園児数が10人を下回る園がある現状において、適性規模を協議することは難しいが、集団における教育の質を確保するといった観点からも統廃合は必要であることを確認した。

統廃合にあたっては、財政的な側面や土地の確保問題も踏まえた上で、認定こども園化や公立保育所への活用なども想定される中、存続させる幼稚園については、インクルーシブ教育、幼小連携、3年保育などの特徴を拠点化していく等、ルールの明確化や教育内容や保育年数といった選択肢を示していくことも必要であることを確認した。

委員

今後のあり方検討会の進め方であるが、これからの市立幼稚園のあり方について、その考え方をまとめた報告書を作成し、残り2回で検討していきたいと思う。

報告書の作成にあたっては、これまで5回にわたって協議してきた内容（「市立幼稚園の現状等について」、「幼稚園教育振興プログラムに掲げる6つの柱の現状分析について」、「市立幼稚園が担うべき役割の再整理及び課題解決に向けた協議について」、「今後の市立幼稚園が目指すべき姿について」）を踏まえ、事務局から「報告書（案）」としてまとめていただき、それをたたき台にして進めていくというのはどうか。

《委員からの意義なし》

今回の会議では、事務局から提示された報告書（案）に基づき、協議していきたいので、資料の準備をお願いしたい。

以上で、第5回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上